

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市総合案内所・休憩所設置計画

1 趣旨

この計画は、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会彦根市歓迎・接伴実施計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」において、参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者および一般観覧者に対し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う総合案内所および憩いの場として利用するための休憩所の設置に関して、必要な事項を定める。

2 設置場所

(1) 総合案内所

関係機関等と協議の上、主要駅等に設置する。

(2) 休憩所

競技団体等と協議の上、各競技会場に設置する。

3 設置期間

(1) 総合案内所

関係機関等と協議の上、定める。

(2) 休憩所

各競技会の開催期間中とする。

4 開設時間

(1) 総合案内所

関係機関等と協議の上、定める。

(2) 休憩所

開会行事または競技開始1時間前から閉会行事または競技終了後30分までとする。

(3) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会は上記(1)および(2)について、関係機関・団体等と協議の上、必要に応じて変更することができる。

5 総合案内所の業務内容

(1) 交通、競技および観光案内

(2) ガイドブック等の配布

(3) 総合案内所周辺の歓迎装飾

(4) その他各種案内

6 その他

- (1) この計画に定めるもののほか、総合案内所および休憩所の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における総合案内所および休憩所の設置運営については、必要に応じて本計画に準じて実施し、各競技会の実状等に応じて運用する。